

工事検査課の業務概要

令和4年4月1日現在

1. 組織、体制

1) 職員数

	課長	主幹(兼) 副課長	主幹(兼) 専門工事 検査員	専門工事 検査員	専門員	計
本庁(出納局)	1名	1名	6名	3名	—	11名
出先(出納室)	—	—	6名	2名	—	8名
計	1名	1名	12名	5名	—	19名

2) 担当

担当部門	本庁(出納局)	出先(出納室)	計
農林水産工事	3名	—	3名
土木工事	4名	8名	12名
建築・設備工事	2名	—	2名
計	9名	8名	17名

2. 業務内容

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事の検査を実施します。

○検査の根拠

- 1) 地方自治法（第234条の2）……………契約の履行の確保
- 2) 福島県財務規則（第273条）……………給付の完了の確認
- 3) 公共工物品確法（第7条）……………検査

○検査の種類

- 1) 竣工検査…………… 工事の「完成」を確認するために行う検査
- 2) 一部竣工検査…………… 工事の「部分引渡し」に係る工事の確認をするために行う検査
- 3) 既済部分検査…………… 工事請負代金の「部分支払い」に係る工事の出来高等の確認をするために行う検査
- 4) 中間検査…………… 工事の品質及び適正な施工を確保するために行う検査